

令和7年4月8日

保護者の皆様

滋賀県立伊香高等学校
校 長 白井 正士

「滋賀・体験の日」について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度は「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されます。

「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、いずれも、滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学びの場となると考えられることから、滋賀県では、子どもたちがより参加しやすくなるよう、「滋賀・体験の日」を設けました。

つきましては、本校における取得可能期間、申請の方法、「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）を定めましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、取得できない日については、行事の追加等で変更する場合があります。また、学年ごとの行事もあります。計画される場合は、事前にご相談ください。

1 取得可能期間

令和7年4月14日（月）以降 「大阪・関西万博」、「国スポ」、「障スポ」終了日までとします。
参加する場合について、1日単位で最大3日まで取得可能です。

2 申請の方法（計画される場合は、事前にご相談ください） 〈裏面をご確認ください〉

本校所定の用紙により、取得予定日の1週間前までに申請してください。保護者署名（自署）が必要です。※申請書は本校Webページに掲載しています。印刷してご利用ください。

3 本校の「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間） 〈裏面をご確認ください〉

- ・式典（始業式、終業式及び関係行事）
- ・学校行事等（校外学習、各学年の行事、文化祭、体育祭等、学校行事は準備期間含む）
- ・考査関係
- ・保健関係 各種検診 等

※なお、取得不可の日は、行事の追加等で変更する場合があります。また、学年ごとの行事もあります。計画される場合は、事前にご相談ください。

4 その他

- ・生徒のみでの参加も可とし、「滋賀・体験の日」を取得した場合は、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。また、「滋賀・体験の日」取得中の安全管理等については、生徒および保護者等の責任の下で行ってください。
- ・参加後は、「振り返り」として報告書の提出があります。この報告書をもって「出席停止・忌引き等」の扱いとします。
- ・「滋賀・体験の日」を取得した場合、受けられなくなる授業の内容については、生徒が自学自習で対応するものとし、補習などはいりません。
- ・ご不明な点等ありましたら、教務課までお問い合わせください。

申請から取得、振り返りまでの流れ

- ①学校に相談し、計画を立てる（活動する日・活動する場所・学習内容）
- ②学校へ申請（原則1週間前までに申請書を提出）→申請承認証を受け取る
- ③「大阪・関西万博」または「国スポ」、「障スポ」へ参加
- ④振り返り（報告書の提出：報告書をもって「出席停止・忌引き等」の扱いとする）

本校の「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）

- ・式典（始業式、終業式及び関係行事）
- ・学校行事等（校外学習、各学年の行事、文化祭、体育祭等、学校行事は準備期間含む）
- ・考査関係
- ・保健関係 各種検診 等

取得不可の日は、行事の追加等で変更する場合があります。
また、学年ごとの行事もあります。計画される場合は、事前にご相談ください。

4月 8日（火）～11日（金） 16日（水） 23日（水） 25日（金）

30日（水）

5月 8日（木） 10日（土） 14日（水）～22日（木）

6月 3日（火） 5日（木） 6日（金） 17日（火）～27日（金）

30日（月）

7月 1日（火）～ 4日（金） 7日（月） 8日（火） 10日（木）

14日（月）～18日（金） 23日（水）

9月 1日（月） 2日（火）

10月 15日（水）～22日（水） 27日（月）